

産業文教常任委員長報告

審査日	令和7年9月8日～11日			
出席委員	中村 美穂	八木 亮三	岡田 義晴	松林 敏
	安部 都	山口 憲一郎	竹中 悟	
説明員	関係所管管理職ならびに職員			

議案第49号 長与町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、部分休業制度が拡充されたことにより、職員は、部分休業について、1日につき2時間を超えない範囲内の形態と、1年につき10日相当を超えない範囲内の形態、いずれかを選択して取得可能となることから、減額の対象となる部分休業について、現行の1日の勤務時間の一部を全部又は一部に改めるもの。施行日を令和7年10月1日とする。

以上の説明があった。

【主な質疑】

特記すべき質疑はなかった。

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第50号 長与町水道給水条例及び長与町公共下水道条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

令和6年能登半島地震を受け、災害その他非常の場合において、町長が認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者等が給水装置および排水設備に関する工事ができるよう、所要の改正を行うもの。施行日を公布の日とする。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：災害の時にこの条例があれば、県外の自治体が指定した業者も工事を行うことができるようになるための改正か。

答弁：国からの通知で、能登半島地震において、水道事業者が管理する配水管が復旧しても、個人が管理する宅内配管の復旧が遅れ、家庭で水が使用できない

状況が長期化した。これは宅内配管工事を行う地元業者の数が被害の規模に対して少なかったことや、業者自身が被災したことなどの要因があり、改正を行うもの。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第53号 町道路線の廃止について

【提案理由・主な内容】

斎藤郷西側埋立地への事業所設置の立地協定締結に基づき、廃止する路線番号817、長与港西側4号線の1路線。

以上の説明があった。また、現地を調査した。

【主な質疑】

特記すべき質疑はなかった。

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第54号 町道路線の認定について

【提案理由・主な内容】

嬉里・丸田宅地開発の道路整備に伴い、新たに認定する路線番号1408、ヒナタヒルズ12号線の1路線。

以上の説明があった。また、現地を調査した。

【主な質疑】

特記すべき質疑はなかった。

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第55号 令和7年度長与町一般会計補正予算（第3号）

【提案理由・主な内容】

建設産業部

（産業振興課）

農道等補修工事費は、長与岡北土地改良区において配水管の修繕を3カ所予定。（都市計画課）

高田南土地区画整理事業特別会計の令和6年度決算の確定に伴い、繰出金を13万8千円減額。

教育委員会

(生涯学習課)

勤労青少年ホームの屋上膨張タンク補給水管漏水修繕、4階の軽スポーツ室の空調機漏水修繕などを計上。長与皿山隣接地の1区画分の土地購入費、運動公園広場のジャングルジム修理、天満宮公園のトイレ天井修理などを計上。

以上の説明があった。

【主な質疑】

建設産業部

(産業振興課)

質疑：農道補修工事の補修が必要な箇所はどういう経緯で決定するのか。

答弁：農業者から配水管の漏水状況の報告を受けて実施している。

(都市計画課)

特記すべき質疑はなかった。

教育委員会

(生涯学習課)

質疑：赤絵窯の調査は、国や県の補助金は利用できないのか。

答弁：協議中である。皿山の旧渡邊邸の調査では補助金を使っている。

質疑：用地購入の場所は公園計画があったと思うが、どうなのか。

答弁：以前、皿山窯跡保存整備基本構想があったが、周辺の土地活用が変わってきているため、調査や保存方法など一番いい方法を考えていきたい。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第59号 令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

【提案理由・主な内容】

歳入歳出予算の総額4億2,222万7千円は変更せず、歳入予算の財源組み替えを行うもの。一般会計繰入金を13万8千円減額し、繰越金を13万8千円増額する。前年度の決算の実質収支額の確定に伴う歳入予算の財源組み替え。

以上の説明があった。

【主な質疑】

特記すべき質疑はなかった。

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第60号 令和6年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由・主な内容】

建設産業部

(産業振興課)

ふるさと長与応援寄附金に係る経費は、6年度のふるさと納税受付件数13,176件、寄付額3億4,850万5,500円に対する経費。高年齢者就業機会確保事業費補助金は、長与・時津シルバー人材センターへの運営補助金で、7年3月末会員数は398人、うち長与町民が281人。長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金は町単独事業で、有害鳥獣による農作物の被害防止対策として、ワイヤーメッシュ柵、電気柵の整備26件に対する補助。捕獲事業は、イノシシ262頭、中型動物等59頭の捕獲にかかる経費を6人へ補助。商店街活性化委託料は、中央商店街の賑わい創出事業として、12月15日から翌年2月1日まで、ハ反田公園、長与中央橋の2カ所にイルミネーションを設置し点灯。6年度は西そのぎ商工会とも連携し、ハ反田公園に幼稚園児の作品をイルミネーションと共に展示して、来訪者の増加に努めた。テイク・ア・ステップ支援事業補助金は、令和6年度新規事業で、商工会事業者の新事業展開や企業価値向上のための取り組みに補助を行い、中小、小規模事業者を支援するもので、13者の申請があり、3者が事業採択され、うち1者が長与町事業者。長与川まつり補助金は、郷土愛の醸成及び本町の産業振興を図ることを目的に補助し、朝から長与川での神事と町内各所での川清掃、夕方からは、ふれあい広場でステージイベント、盆踊り、花火の打上げが実施された他、出店も行われた。

(土木管理課)

道路維持費の町道管理委託料は、シルバー人材センターに委託する低木剪定の他街路樹の剪定、除草委託など35件分。町道維持補修委託料は、町道維持補修業務の他除雪作業等の委託料で10件分。工事請負費は、町道長与中央線舗装修繕工事、町道吉無田女の都線舗装修繕工事、町道高田線舗装修繕工事など127件分。街路事業費は、都市計画道路西高田線にかかる経費で、測量設計委託料は、地質調査業務や面設計業務など12件分。街路整備工事費は、道路築造工事を中心に16件分。公有財産購入費は7筆分の用地購入。補償、補填及び賠償金は12件分の補償費。7年度への繰越明許費として、街路事業費全体で1億7,276万円、事故繰越しとして9,160万4千円を計上。公園緑地管理費の測量設計委託料は中尾城公園の遊具設計業務委託等。公園整備工事費は公園施設の維持工事、補修工事等で36件分。長寿命化対策工事費は6公園の遊具設置工事。公有財産購入費は、(仮称)平尾公園の用地として西彼中央土地開発公社から買い戻しを行った。

(都市計画課)

下水道施設事業費負担金2,320万9,300円は、高田南土地区画整理地区内

の長崎市下水道区域の工事に対する事業負担金。急傾斜対策工事費3,377万円。公有財産購入費5億3,480万1,217円は、高田南土地区画整理事業の事業推進のため基金財産から公有財産への移し替えを4筆、西彼中央土地開発公社からの買い戻しを1筆。繰出金11億9,455万9,120円は、土地区画整理特別会計への繰出金、7年度への繰越明許費として6,883万9,000円を計上。公営住宅管理費の工事請負費4,619万100円は、東高田町営住宅（F棟、G棟）の長寿命化工事。住宅性能向上リフォーム支援補助金は10件で100万円、親子でスマイル住宅支援補助金が3件で120万円。

教育委員会

（教育総務課・学校教育課）

各種大会参加補助金は、交通費・宿泊費を補助しており、町内の中学校および地域部活動の受け皿である長与スポーツクラブに対する補助金、県予選4チーム、県大会25チーム、九州大会2チーム、延べ31チーム分。小学校費と中学校費の校舎整備工事費は、長与北小の普通教室LED照明取替工事、洗切小および北小のトイレ洋式化工事、長与中および長与第二中の特別教室LED照明取替工事、長与中および高田中のトイレ洋式化工事。学校給食費の賄材料費は給食の公会計化に伴う給食食材の購入費。工事請負費と給食用備品購入費は、共同調理場の真空冷却機導入に係る工事費と購入経費。

（生涯学習課）

文化振興費の報償費では、「イリュージョニスト DAIKI」「人形劇 ふしぎ駄菓子屋銭天堂」「謎解きクリエイター 松丸亮吾トークショー」や平和コンサートに関する謝礼等。開発工事に伴う発掘調査作業委託料は、前年に引き続き嬉里郷皿山付近での調査委託料。文化施設管理費の修繕料では、長与町民文化ホールの空調設備であるエアハンドリングユニットに関する修繕や自動ドア制御器コントローラー取替など24件分。体育施設管理費の修繕料では、町民体育館の総合リモコン盤修理やテニスコートナイター照明取替、運動公園広場倉庫の壁修繕、長与シーサイドパーク多目的広場バリアフリートイレ修理など全部で35件分。工事請負費では、長与町民体育館空調設備（冷温水発生機）改修工事など4件分。

農業委員会

歳入は、農業委員会交付金、農地利用最適化交付金、農地集積・集約化対策費補助金。歳出は、農業委員12名および農地利用最適化推進委員8名の報酬、農業委員会委員候補者評価委員1名の報酬。農地利用状況調査謝礼は調査員34名の謝礼。タブレットのインターネット接続料、タブレット紛失時に端末ロック初期化などができるMDM利用料。

以上の説明があった。

【主な質疑】

建設産業部

（産業振興課）

質疑：新規就農者育成総合対策事業補助金はどのような内容か。

答弁：認定新規就農者へ経営開始資金を3年間定額助成するものと、経営開始資金の他に事業を行う費用に対して助成するものがある。

質疑：ふるさと長与応援寄附金の返礼品の内容は。

答弁：長崎和牛、手作りハム・ソーセージ、カステラ、角煮まんじゅう、町内のお菓子、燻製、オリーブオイルや観葉植物などである。

（土木管理課）

質疑：都市計画道路西高田線の進捗率は。

答弁：6年度末時点で事業費ベースの進捗率は94%、用地取得97%だが、7月中旬に2件の契約締結をしているので、用地補償は全て契約している。建物移転についても7月中に建物移転補償の契約締結をしている。

質疑：公園遊具の更新についての考え方。

答弁：基本的に同じ遊具を更新するが、丸尾第3公園は安全領域の関係で複数の遊具が設置できなかったため、複合遊具を設置し、池山公園は元々複合遊具だったため、それを設置した。

（都市計画課）

質疑：急傾斜対策工事費の不用額の要因は何か。

答弁：土を削る作業の中で、想定より早く岩盤が出てきたことにより、残土処分の数量が想定より少なかった。施工の範囲は変わらないが数量の増減があった。

質疑：町営住宅補修工事の内容は。

答弁：平成26年度から町営住宅の長寿命化計画の中で進めてきた。6年度の東高田F棟とG棟で外壁工事は全て終了となる。

教育委員会

（教育総務課・学校教育課）

質疑：タブレットの修理費負担金の内容は。

答弁：保護者の負担は家庭で破損した場合に発生し、負担額は、画面割れが1万円、実際の修繕額は約2万円程かかるが、差額は公費で負担している。

質疑：給食の異物混入対策として金属探知機の導入の考えはないのか。

答弁：金属に対して一番注意を払っており、野菜のスライサーの刃こぼれがないか

は、調理前調理後の確認をしている。金属探知機については必要性について研究していく。

(生涯学習課)

質疑：障害者スポーツ振興事業委託金はどのようなものか。卓球関連の購入の根拠は。

答弁：国の委託事業となっており、卓球は障害者も一緒にできるスポーツであることから、卓球台、ボールが飛び出さないようにするフェンスを購入した。町民体育館に置いている。

農業委員会

特記すべき質疑はなかった。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

議案第64号 令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由・主な内容】

歳入では、収入済額21億4,954万671円、翌年度への繰越事業費の財源となる収入未済額は、6,883万9千円。歳出では、支出済額21億4,940万976円で、翌年度への繰越明許費は6,883万9千円。

高田南土地区画整理事業に係る6年度の事業実績は、本工事費7件18億3,776万6千円、補償費2件4,119万6千円、測量試験費7件1億6,015万9千円、負担金2件8,643万5千円、その他1件1,499万9千円。事業進捗率は道路築造80.8%、宅地造成82.2%。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：総事業費ベースで大体100%に近いと思うが、正確な数字は出ているのか。

答弁：6年度末の総事業費ベースの進捗率は、97.6%、道路は管理者に道路を移管した時、宅地は各地権者にお返しした時に整備完了となるため、現在ほぼ100%の進捗となっている。

質疑：三千隱の法面の雑草が増えていることと、落石の対策はどうするのか。

答弁：県の長与都市開発事業所とも協議をしており、草刈りや法面に対応した対策を検討していく。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

議案第65号 令和6年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

【提案理由・主な内容】

収益的収入及び支出の収入は、8億167万5,652円。支出は、7億2,156万8,038円。資本的収入及び支出の収入は、2億1,677万8,715円。支出は、4億8,728万757円。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億7,050万2,042円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,568万9,470円、過年度分損益勘定留保資金2億222万2,572円、繰越工事資金4,259万円で補填。当年度純利益が5,431万5,278円、当年度未処分利益剰余金は、当年度純利益と同額の5,431万5,278円。当年度未処分利益剰余金は全額繰越、欠損金に備える。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：AIなどを使った漏水対策の研究は何かしているのか。

答弁：AIや衛星を使う調査は自治体の面積が広い。近隣自治体と定期的な勉強会を行う中で、技術の革新や動向を含め本町にあったものを研究していくたい。

質疑：6年度の耐震化の取り組みは。

答弁：耐震化の新設を約5キロ弱と布設替えを800メートル程度行った結果、町内の基幹管路の導水、送水、配水管の耐震適合率が54.4%程度。5年度の全国平均は43.3%である。

以上のような質疑が行われ、剰余金の処分については全会一致で可決すべきもの、決算認定については全会一致で認定すべきものと決した。

議案第66号 令和6年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について

【提案理由・主な内容】

収益的収入及び支出の収入は、9億8,324万9,210円。支出は、9億1,463万9,826円。資本的収入及び支出の収入は、1億7,007万428円。支出は、4億989万3,586円。翌年度繰越額が、3億5,032万8,200円、不用額が1億2,760万4,214円。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,505万4,158円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,385万5,331円、過年度分損益勘定留保資金2億4,369万8,827円、繰越工事資金750万円で補填。当年度純利益が5,475万4,053円、当年度

未処分利益剰余金は、当年度純利益と同額の5,475万4,053円。未処分利益剰余金は全額建設改良積立金に積み立てる。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：水洗化率は99.4%と高いが、未水洗の現状は。

答弁：長与町処理区において未水洗の人口が214名、その中でもすぐ下水道が使用できる状況にある人は191名、全く未整備が23名。家屋が古いなど事情もあるが、水洗化の重要さを周知していきたい。

質疑：下水道は水道に比べて企業債の件数が多いが理由は何か。

答弁：下水道事業はコストがかかって投資費用があるため国庫補助金が拡充されており、企業債を使うと財源措置、交付税措置などに有利なため。

以上のような質疑が行われ、剰余金の処分については全会一致で可決すべきもの、決算認定については全会一致で認定すべきものと決した。